

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 52	交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上
------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	コミュニティバスや自転車シェアリング等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。一方で、道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。
計画期間の方向性	○交通安全意識の向上 交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。 ○道路の安全性の確保 だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やコミュニティ道路整備、バリアフリー化等を推進します。また、毎年実施している通学路の安全点検を継続するとともに交通管理者等と連携し、適切な交通安全対策を進めます。 ○移動手段の利便性の向上 区内の移動手段の利便性向上に向け、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組むとともに、公共交通不便地域の解消に努めます。

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
189	交通安全対策普及広報活動	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。						14,520千円
									(15,821千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 交通安全運動への参加者数（春・秋 延べ人数）		人	34,511	37,071	36,655			
② 高齢者や子どもへの交通安全対策（啓発品配布、講習会等）		人	9,199	9,563	9,950				
190	総合的な自転車対策	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。						216,188千円
									(232,971千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 自転車駐車場の収容台数（一時利用制及び定期利用制）		台	3,198	3,307	3,333			
	② 駅周辺の放置自転車撤去台数		台	3,634	3,508	3,599			
	③ 自転車T Sマーク取得費用助成件数		件	1,515	820	631			
	④ 自転車用ヘルメット購入補助件数		件	—	1,938	1,827			
R5(2023)	道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、ヘルメット着用の促進を目的として令和5年7月から購入補助を開始しました。								
R6(2024)	自転車駐車場の定期利用制・一時利用制の配分適正化を目的として、3か所で合計170台分の入替え（定期96台、一時74台）を行いました。								
191	コミュニティ道路整備	道路課	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する。						50,527千円
									(48,943千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率		%	91.8	93.3	94.6			
② 水道地区コミュニティ道路整備事業進捗率		%	—	—	25.0				
145	バリアフリーの道づくり	道路課	自転車通行空間の整備により、歩道の安全性を高める。						261,234千円
									(249,557千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率		%	15.0	17.6	20.2			
R5(2023)	道路のバリアフリー整備に合わせ、区道第843号（坂下通り）外1路線の自転車通行空間の整備を行いました。								
R6(2024)	昨年度に引き続き、道路のバリアフリー整備に合わせ、区道第843号（坂下通り）外1路線の自転車通行空間の整備を行いました。								

192	交通安全施設の整備と維持		道路課	交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保する。						140,101千円 (188,087千円)
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 防護柵の整備延長			m	987	461	554			
	② カラー舗装の整備面積			m ²	1,111	1,080	1,884			
193	コミュニティバス運行		区民課	区内の公共交通不便地域の解消を図る。						263,079千円 (316,096千円)
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① コミュニティバス利用者数（千駄木・駒込ルート）			人	454,041	481,665	517,744			
	② コミュニティバス利用者数（目白台・小日向ルート）			人	421,515	449,676	483,688			
	③ コミュニティバス利用者数（本郷・湯島ルート）			人	149,300	161,601	218,187			
	R5(2023)	コミュニティバスの利用促進のため、花の五大まつり等の区内イベント会場にてPRを行いました。								
	R6(2024)	利便性の向上を図るため、7年4月1日からの運用開始に向け、3か月定期券の販売および無料乗継停留所の拡大に取り組みました。 また、バスの老朽化により、千駄木・駒込ルートの車両を更新しました。								
194	自転車シェアリング事業		管理課	自転車シェアリング事業を、新たな公共交通手段として定着させる。						188千円 (366千円)
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 利用回数（文京区・年間）			回	746,680	778,435	1,222,096			
	② サイクルポート箇所数（文京区）			箇所	71	184	254			
	R5(2023)	株式会社ドコモ・バイクシェアに続き、5年3月に株式会社Luup及びOpenStreet株式会社と事業協定を締結しました。								
	R6(2024)	株式会社Luup及びOpenStreet株式会社との協定締結により、実績を大幅に更新できました。								
●特記事項（実績の補足）										
	行財政運営の視点			取組実績						
行財政運営	大塚・千石・白山地区の公共交通不便地域を対象に、多様な公共交通システムの導入について調査を行うことで、様々な可能性を検討します。			公共交通システム導入可能性調査や地域住民移動ニーズ把握調査等を行い、対象地域の課題に対応する公共交通システムを4案示し、地域の方等から意見の聴取を行いました。						

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和6年11月の道路交通法改正により、自転車運転中の「ながらスマホ」及び「酒気帯び運転」の罰則規定が新たに整備されました。 交通安全意識の向上として、3年度から7年度までを計画期間とする第11次文京区交通安全計画では、7年までに交通事故による死傷者数を年間380人以下とすることを目標としています。 運転士の労働時間の上限規制に伴う対応および慢性的な運転士不足のため、運行事業者においては運転士の確保が課題となっています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○交通安全意識の向上		
交通安全対策普及広報活動は、関係機関・団体等の協力により多数の参加をいただいております、交通安全の啓発が着実に進められています。 区内の交通事故発生状況を見ると、原因別（乗用車等、自動二輪等、自転車、歩行中）のうち自転車乗用中が最も多いことから、自転車利用者に対して交通ルールの遵守と利用マナー等を啓発し、安全利用を促進する必要があります。さらに、特定小型原動機付自転車に区分される電動キックボードについても関係機関等と協力し、安全利用を促進する必要があります。		

○道路の安全性の確保

自転車安全かつ連続的に通行できるよう、区道の自転車通行空間の整備を行いました。

小石川二・三丁目において、コミュニティ道路整備に関する意見交換会を行い、地域住民の意見を取り入れながら、整備内容を決定しました。

○移動手段の利便性の向上

自転車シェアリング事業は、3社と事業協定を結び、利用者数やポート数が増加したことで利便性が向上しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニティバスの利用者数は大きく減少しましたが、現在は回復し、増加に転じています。しかし、運行に必要な運転士の確保が困難な状況にあるため、運行事業者からの申し出により、令和7年4月15日から当面の間、土曜日・休日は減便運行を行っています。

●区内の交通事故死傷者数と自転車関連率

(人)

(%)

405

508

484

505

511

27.9

38.6

37.4

34.3

41.1

R2

3

4

5

6年

交通事故死傷者数

自転車関連率

資料：警視庁交通年鑑（警視庁）

●B-ぐる（一日当たりの利用者数の推移）人／日

(人／日)

921

1,096

1,244

1,316

1,418

825

992

1,155

1,229

1,325

319

409

442

598

R2

3

4

5

6年度

千駄木・駒込ルート

目白台・小日向ルート

本郷・湯島ルート

資料：区民課作成

【SDGsの視点】

3

すべての人に健康と福祉を

自転車シェアリング事業により、自転車に乗り運動する機会を作ること、健康増進につながり、健康的な生活づくりに努めました。

11

住み続けられるまちづくりを

交通安全意識を向上させることにより、交通事故の少ない安全なまちづくりに努めました。

道路の安全性を向上させることにより、だれもが安全に道路を通行できるまちづくりに努めました。

コミュニティバスの運行を通じて、移動の利便性が高く、環境負荷軽減に貢献するまちづくりに努めました。

13

気候変動に具体的な対策を

コミュニティバスや自転車シェアリング事業の利用者数を増加させることで、温室効果ガスの削減に努めました。

17

パートナーシップで目標を達成しよう

関係機関・団体等と連携し、全ての人が安全・便利に移動できるとともに環境負荷を軽減させるという目的の達成に向けて持続可能な社会の形成に努めました。

4

今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

交通安全意識の向上については、「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、春と秋の交通安全運動や5月の自転車月間などの機会を捉え、特に自転車利用者に対する交通ルール・マナーの普及・啓発に一層取り組んでいきます。さらに、総合的な自転車対策として、自転車利用者の利便性向上を図るため、定期利用制自転車駐車場の管理・運営において、令和8年度の一斉募集から電子決済を導入し、Webで完結するサービスを提供していきます。また、放置自転車の撤去においても、位置情報等のリアルタイムデータを利用した警告・撤去を行うとともに、集積されたデータを基に警告・撤去活動の効率化に努めます。

道路の安全性の確保については、安全で快適な自転車通行環境の確保に向けて、自転車通行空間の整備を進めるとともに、コミュニティ道路整備等により、歩道拡幅や交差点明確化等の交通安全対策を推進していきます。

移動手段の利便性の向上については、コミュニティバスに関して運転士不足による減便運行の早期解消に向け、ホームページ、区設掲示板、マップ等において、継続的に運転士募集の広報を行うとともに、運行事業者の行う人員確保策への支援に努めます。また、公共交通システム導入可能性調査や地域住民移動ニーズ把握調査等をもとに、地域特性を踏まえた導入案をまとめ、交通事業者から意見聴取を行っていきます。自転車シェアリング事業については、引き続き、公共用地の活用を検討していくなど、さらなる利便性の向上に努めます。